

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果

(素案)

平成24年8月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	1
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	2
	(1) 総合的な評定	2
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	3
	Ⅲ 県民に提供するサービスその他業務の質の向上	3
	Ⅳ 業務運営の改善及び効率化	4
	Ⅴ 財務内容の改善	4
	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項	5

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成23年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

- (ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。
- (イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。
- (ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。
- (エ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条

3 評価の対象

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター第1期中期目標の達成状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）の、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況について、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をする。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット(株)取締役社長
委員	小田 項一	公認会計士・税理士
委員	清水 富江	(株)ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 (病院関係)	内富 庸介	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 精神神経病態学教室教授
専門委員 (病院関係)	田淵 泰子	医療法人万成病院 多機能型事業所ひまわり管理者

(委員名順、50音順)

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

各年度における業務の実績における評価結果を踏まえたうえで、総合的な評価を実施する

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、これまでの地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価を踏まえたうえで、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果」について、次のとおり評定した。

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターは、平成19年度の設立以降、理事長の強いリーダーシップのもと、職員一丸となって地方独立行政法人制度の特長を十分にいかし、機動的・戦略的な運営体制を確立している。

公立病院として、全国的にも数少ない司法精神入院棟を開設・運営し、民間病院では実施困難な児童・思春期精神科医療に着手するとともに、精神科医不在地域へ医師を派遣し、精神科救急医療の中心的な役割を担うなど、積極的に使命を果たしている。

さらに入院患者の地域移行支援も積極的に実施するなど、その活動は精神科医療の中核病院として評価するものである。

平成23年3月には、東日本大震災に対して、岡山県心のケアチームとして、全国に先駆けて宮城県に赴いて災害支援活動を展開するなど、強い使命感の下に公的役割を果たそうとする姿勢がうかがわれるものである。

また、それらの活動を支える財務内容については、良好な状態を維持し、経営基盤の充実を図ってきたところである。

最小項目別評価の結果をみると、76項目中、評点4が44項目、評点3が32項目、評点2及び1については0項目となっている。

大項目別評価の結果をみると、4項目全てが最高評点の⑤という結果となった。

以上全体として、岡山県精神科医療センターが法人化のメリットを生かし、平成19年度より着手した様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分見受けられることから、第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果については、中期計画を十二分に達成したものと評定する。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期計画を十分に達成

イ 理由

法人化により理事長のリーダーシップを生かした取組がスタートし、着実に期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

53項目

② 特筆すべき項目

- ・健全経営の下で24時間365日の精神科救急医療をはじめ、司法精神医療や児童思春期医療など、民間では対応できない政策的医療を展開した。
- ・退院後の長期入院者をはじめ、受療中断者等を対象に、多職種によるアウトリーチチームを編成し、訪問サービスを行うなど患者の地域生活支援や症状の再燃防止に取り組んだ。
- ・保健所、児童相談所等の関係機関が実施する相談会に、定期的に医師を派遣するなど、地域貢献に努めた。
- ・東日本大震災により被災地へ「岡山県こころのケアチーム」を派遣するとともに、県内外での大規模災害発生時に備えて、非常食、災害時グッズの整備を行った。
- ・疾病特性を考慮した適正な入院治療の提供や、地域の医療機関、福祉機関等との連携により、早期退院を進めることで、適正な平均在院日数となるよう努めた。
- ・病院職員として必要な知識を、すべての職員が持てるよう、接遇、医療安全管理、行動制限等に関する院内研修を実施し、コメディカル職員については専門性に応じた技能の向上を図るために院外研修に積極的に参加させるなど、充実した教育研修が実施されている。

ア 評定

中期計画を十分に達成

イ 理由

各部門ごとの責任体制を明確にするとともに、組織内の意思決定の迅速化を図った。また、収入確保や効率的かつ効果的な予算執行、民間委託などを引き続き推進し、効率的な業務運営に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

17項目

② 特筆すべき項目

- ・給食業務、医事委託業務等において、その効果を検証し、業務内容の見直しや受託業者の変更を行ったほか、複数年契約の導入等、大幅な契約方法の見直しを行い、委託業務費の縮減を行った。
- ・組織規程、事務処理規程を改定し、責任の所在の明確化、情報伝達の迅速化を図り、柔軟で機動的な組織運営を行った。

V 財務内容の改善

ア 評定

中期計画を十分に達成

イ 理由

経常収支比率などの経営管理指標が比較的良好な水準にあり、良好な財務内容であると認められた。

ウ 評価した項目

① 項目数

1項目

② 特筆すべき項目

- ・経営管理指標について、公立病院としての役割を充分果たしつつ良好な水準を維持している。

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率（経常収益／経常費用）	116.9%	125.1%	114.9%	105.4%	105.6%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	93.1%	108.0%	100.3%	96.4%	97.0%
人件費比率（総人件費／医業収益）	72.8%	62.1%	69.0%	74.3%	74.2%

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画を十分に達成

イ 理由

医療従事者の適正配置、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理制度の構築に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

5項目

② 特筆すべき項目

- ・良質で安全な医療サービスをはじめ、看護配置基準の充実や地域連携の強化に取り組むため、医師、看護師、精神保健福祉士等を増員した。

(3) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する勧告

該当なし